

配偶者等からの暴力防止と人権のために
「ぴゅあ富士」

D V 基礎講座

配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女平等社会の実現の妨げとなっています。このような状況を改善し、人権の擁護と男女平等の実現を図るためには、配偶者等からの暴力の存在を明らかにし、それを社会全体で防止する取組が必要です。

11/29 (土)

13:30~15:30

● 講師: 池田 ひかりさん

<明治学院大学ハラスメント専門相談員・元東京都配偶者暴力相談支援センター主任専門員>

社会福祉士、精神保健福祉士。母子生活支援施設、民間シェルターを経て東京都の配偶者暴力相談支援センターで主任専門員を務める。現在は明治学院大学ハラスメント相談支援センターに勤務。その他、支援者養成講座の開催、内閣府や行政主催の支援者研修などの講師を務める。「NPO法人女性の安全と健康のための支援教育センター」、「性暴力救援センター・東京(SARC東京)」運営委員他。

受講無料

対 象

一般、相談業務に携わる方、男女共同参画推進担当者及び委員
スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、人権擁護担当者等

会 場

「ぴゅあ富士」山梨県立男女共同参画推進センター 研修室

申込方法

電話、FAXまたはe-Mailで申込 0554-45-1666 FAX 0554-45-1663
pure-fuji@yamanashi-bunka.or.jp

主催：山梨県立男女共同参画推進センター 『ぴゅあ富士』